

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700614		
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	三重県松阪市下蛸路町376番地1		
自己評価作成日	平成21年12月5日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470700614&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成21年12月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>個々の利用者の生活に寄り添う事に力を入れています。 日頃より利用者を中心としたケアを職員が認識し、ケアに反映している。 利用者個々に居場所が確立されている事。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>特養とデイサービスに併設されており、建物外観は日本風であるが内部は、和風と洋風の2つのユニットの構成である。設立6年が経ち、法人の駐車場が地域のお祭りや避難場所になるなど、地域との交流・連携も深まってきており、行政との関係も法人代表をはじめ管理者も連携よく、信頼関係も出来てきている。「家族のような温かさ」をモットーに設立以来ほとんど辞職する職員がおらず、利用者・職員に馴染みの関係が出来ており、散歩や外出から食事までの日常生活全てが、和気あいあいの「大きな家族」を思わせる事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会福祉法人さくら福祉会の理念である「1つの理念・2つの心・3つのA」を基本とし、会議時には運営理念の確認を行っている。研修会や勉強会時に法人の理念を明確にし、それに基づきケアを行なっている。	法人の理念を事業所の理念とし、日頃のユニット会議や研修会でも唱和したりして共有を確認している。ケアにおいても「家族のような温かさで・・・」を基本に実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運動会や夏祭り・防災訓練など、地域の行事等は福祉会と合同で行なわれる事が多く、その行事に参加して地域との交流を深めたり慰問行事等に地域の方を呼んで一緒に楽しんでいる。	法人の駐車場で地域の諸行事を行ったり、野菜やお米を頂いたり、事業所の行事には多数の参加を得る等、地域との交流は盛んに行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	災害時の避難場所の提供や地域住民との共同防災訓練など実施しています。自治会より認知症の研修を行なって欲しいと要望があったので、H22年1月研修予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議事録を職員に周知してもらいケアに反映させている。地域が何を求めているのか把握して、ニーズに答られる様にしている。	自治会からの提案で、認知症の研修計画が進められており、運営会議の主旨も理解されているが、出席者の調整等で開催回数が年数回にとどまっている。	事業所について、地域の理解と支援を得る貴重な機会であるので、積極的な開催を希望する。また多気生活圏域も含まれる計画もあり、今後を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	松阪市高齢者福祉サービス連絡協議会のグループホーム部会に参加し、松阪市内の施設と市役所職員との連携を強化している。質の向上やネットワーク作りに努めている。	法人代表が市の関係する機関の要職についており、管理者も認定更新時だけでなく、折に触れ積極的に市の担当者との交流を持っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	福祉会全体で研修を行い、身体拘束の防止と方法を職員に啓発している。ケア推進委員会を設置して、身体拘束に対する対策を考えたり各職員の知識の確保に努めている。	身体拘束や虐待防止の委員会を設け、職員全員に周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア推進委員会を設置して、虐待に対する対策を考えたり各職員の知識の確保に努めている。虐待防止マニュアルを作成し、対策と対応法などを分かり易くしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部から講師を招き、制度や権利擁護について学ぶ機会を設けている。 平成21年11月17日 「人権・権利擁護研修会」 外部講師 松田 貴 労務管理士		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学で生活の様子を見て頂いたり、契約では文章による説明を行い、理解を得ている。 重要事項説明書、契約書等に利用者に対する権利義務を分かり易く明記して理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設けたり、希望、要望を相談しやすい様に利用者や家族との関係の構築に努めている。 家族会や運営推進会議を通じて、家族さんからの運営に関する意見を聴取している。	面会時や家族会での意見を出していただくよう雰囲気作りをしているが、要望はあっても意見・苦情はない(ご意見箱には「お叱り苦情を」と書いてあるが)。利用者に対しては、毎年満足度調査を実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議で職員の意見を聞き、運営会議で職員意見の共有をしている。 法人全体に反映させたい事項については法人定例会で職員意見の反映に努めている。 様々な会議に出席しボトムアップしている。	毎月各々のユニット会議を行い、管理者も出席し職員意見を聴取している。職員の発言は多く、サービスや運営に反映させている。 職員の不満は少なく、事業所設立以来離職者もほとんどない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	OJT(On the job training)評価表で職員の評価を行い、スキルアップの年間スケジュールを立て、研修に参加出来るチャンスを作っている。 2011年の人事考課を検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の為に時間も確保し、OJT(On the job training)評価表、学習の動機付け、助言、指導、資料、文献の提供、定期的な勉強会採用時、フォローアップそれぞれの段階に応じた研修の実施をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市高齢者福祉サービス連絡協議会のグループホーム部会で、参加施設の成功事例や失敗事例等を発表し合い、サービスの質の向上の為に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者と家族に入所前に実態調査を通じて話し合う機会を設け、入所しても普段の生活と変わらない様な環境作りを心掛けている。 入所前に見学等進め、グループホームを知って頂く。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者家族や担当ケアマネージャーと情報交換をして、利用者さんの不安や家族の要望に対して対応出来る様に信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自己選択を大事にしつつ、利用者にとって最適であるサービスを利用出来る様サポートしていく。 施設サービスではなく、社会資源、その他の医療、福祉分野の力も取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アットホームな雰囲気の中、介護の場ではなく、生活の場として利用者、家族、職員がいる。 共同生活の中でその人らしさを共に求めて行ける様な関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームでの生活を家族と共有し、家族と共に利用者の認知症の緩和や生活の充実を目指している。 行事を一緒に行なったりして、利用者と家族、職員のよりよい関係を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、家族、近所の方等の面会を受け入れて関係の継続に努めている。 馴染みの場所にドライブにいたり、実家に外泊出来る様支援している。	利用者個々人の馴染みの場所や人との関係を大切にし、本人の地域のお祭りに出かけたり、遠足で故郷を訪問したり、家族と一緒に墓参りもしている。またお花の好きなお母さんへと頻りに庭の花を持参される家族もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	グループホームの中で、役割がある様に、年齢や入居期間によって様々な人間関係があるので、利用者同士が信頼関係を築ける様に職員がフォローし、関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先が病院が多いので、病院退院後の施設入所や病院の転院などの相談や支援をしている。 さくら福祉会の行事に参加を呼びかけたり関係の継続をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との共同生活の中で本人の思いを理解して環境設定をしている。 ユニット会議等で担当職員が直接思いや希望を伺い希望や要望に添える様努めている。	一人ひとりの利用者に居室担当職員がおり、日常生活の中で把握したことを、⑨シート(9枚のアセスメントシート)に詳細を書き込み、共有をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○○さんを知る為のシートと私の基本情報シート、私の療養シートを活用してこれまでの生活暦等把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行ったり24時間シートを使い本人の心身状態の把握や一日の流れを把握し、イレギュラーが発生した場合にすぐ対応出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月利用者のモニタリングを行い、来訪時に家族さんに生活状況等説明し、要望など聞いている。 利用者の「声」を拾い利用者のグループホームの生活がより良くなる様努めている。	毎月、利用者全員のモニタリングを行い、定期的には3～6ヶ月で見直している。居室担当職員が利用者の声を丁寧に聞き出し、又家族の要望を取り入れ、計画作りをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録とワンライフシートに利用者の一日を記入し、気づきやケアの変更点などは引継ぎ書にも記入し、職員の情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人の他事業所と協力医療機関との情報交換や、バックアップ機能を活かして、本人や家族の要望に応じた対応が出来る。 各施設との連携も研修や法人行事、定例会等で関係を持ち、柔軟な対応が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や散策に出掛け、施設の中だけでは発揮されにくい社会的な場を継続的に支援する事によって心身の力を発揮して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関とは別の病院への受診も家族の意向を受け入れ受診している。 協力医に運営推進会議の学識経験者として出席頂き、地域と施設を支援頂いている。 予防接種は主治医に訪問して頂いている。	契約時にかかりつけ医の説明をし、現在は利用者全員が協力医療機関で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護職や同敷地内にある特養の看護職との連携をしている。 報告、連絡、相談をし、利用者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の基本情報、既往歴、処方薬等、治療に必要な情報を提供している。 介護記録等の日々の生活の記録も提供して安心して治療出来る環境を作っている。 各病院の医療連携室に行き施設の情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の希望を利用者や家族さんに確認して、主治医や協力医療機関の医療面の支援や福祉会の他事業所や近隣の施設の福祉面の支援を連携を図り、チームケアをしています。 マニュアルを作成して、職員の安心に努めている。	契約時に、重度化した場合や終末期についての説明をしており、既に1名の終末期対応経験がある。ターミナルケア委員会がありマニュアルづくりや職員研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急の事故や感染症等の研修に参加し、参加出来なかった職員には回覧という形で、伝達している。 1年に一度普通救命救急の講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の夜間想定避難訓練と地域と共同で行なう大規模災害想定訓練を行って災害時に対応出来る様にしている。 風水害マニュアルを作成して対策している。	法人の駐車場が地域の避難場所になっており、地域と一緒に非常災害訓練を行っており、事業所としても夜間想定避難訓練を年2回行っている。併設の法人特養には備蓄も準備している。	地域を巻き込んだ災害訓練が毎年計画・実行されている。ぜひ継続していただきたい。また近い将来必ず発生すると予測されている地震についても、初期対応は非常に大切で、訓練されることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時や入浴時には閉扉にて介助を行ない、プライベートタオルを使用して、プライバシーの配慮に努めている。 居室にも目隠しを張り、対応している。	利用者本位で、愛情を持って対応することを基本とし、接遇・プライバシー研修に力を入れている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との寄り添う時間の中で信頼関係を構築して感情表現が出来る様に努め、希望や自己決定を尊重したケアに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	パーソンセンタードケアの意識を職員に持ってもらえる様に研修や勉強会等に参加している。 十人十色の生活パターンを把握して、その人らしさを追及している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の衣類の選択、洗面をしてから食事をして頂いている。 本人の嗜好を尊重した支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめる雰囲気作りを考え、本人の嗜好物や季節の食物を提供したり誕生日には故郷の物や、食べたい物を聞き、取り寄せしたりしている。 準備や片付け等、得意分野で活躍頂ける様している。	食前の盛り付けや配膳の手伝いから、食後の片づけや食器洗いと、マイエプロンをつけての活躍が見られ、職員と一緒に食事時は賑やかな会話があり、自由に取って良いテーブル上の野菜の浅漬けが、更に会話を増やしてくれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養ケア計画書を作成し、本人に合った食事の提供をしている。 水分補給に提供する飲料をバリエーションを多く持ち、本人に気分、体調等考慮して提供出来る様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後イソジン液で嗽をしている。嗽が困難な方に対しては舌ブラシやガーゼでの口腔清拭を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録で、排泄パターンを把握して、誘導をしたり、声掛けをしたりして、自らがなう事を中心にして自尊心を傷つけない様配慮している。排泄パターンを把握する事で、自立になった方もいる。	全職員が各利用者の排泄パターンを把握しており、自尊心を配慮した声掛け・誘導でトイレでの自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方に対してはまず運動など体を動かして頂き、青汁やカルピス牛乳などで対応し、最終的には主治医による処方での排便コントロールをしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各ユニットで入浴日が決まっています。本人の出来る事、フォローが必要な事を把握して対応し、入浴を安らぎの場として提供出来る様に、拒否がある場合は衣類交換、清拭を納得してから行なう。プライバシータオルの使用。	和式ユニットにはヒノキ風呂、洋式のユニットには洋風の風呂と2種類あり、どちらでも入れるようになっている。併設の特養に貯湯槽があり、毎日榊原温泉のお湯に入ることが出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベットの位置や向き、布団を好まれる方や就寝時間等、利用者により全く違うので、利用者の生活リズムを尊重し、照明の調節や室温調節をして、安眠、休息の環境を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から薬剤師に来て頂き、利用者の服薬のレクチャーを職員にして頂いている。各ユニットで薬の担当を決め、薬に服薬間違いがない様チェックしたり残量のチェックを行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	実態調査時や日頃の生活の中から利用者が活躍出来る環境を作り、自分は出来るんだという気持ちを大切に、生活に張りを持って頂く。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の声に柔軟に対応出来る様にしている。1ヶ月に1回外出をして食事やおやつを食べに行ったり、買物に出かけたりしています。食材購入などは利用者と一緒にいき、おかず等決めて頂いている。	日常的には、天気の良い日は近所の散歩を行い、食材購入や一般の買物にも出かける。時には家族とお墓参りや故郷訪問したり、地域のお祭りに参加したりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人管理が出来る利用者に関しては、管理して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて家族に電話の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂と居間、キッチンを生活の中心として、その中で居間や入浴でのくつろぎ、食堂での会話、トイレ、居室での一人の時間など、利用者が作り上げる居心地の良い空間を大切にしている。	和・洋のそれぞれの異なるユニットが、それぞれ和・洋の家具や配置で、異なる雰囲気を出しており、どちらのユニットに行っても、温かみのある空間を作り出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性を把握し、共有空間で、利用者全員が生活しやすくなる様に努め、その中で個々の居場所作りをしている。 利用者自身も居場所を自ら作り上げているので、崩さない様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れた環境からそのまま引き継いだもので、居室を構成しており、馴染みのものを使う事でご利用者に安心して生活を送っていただく。掃除も職員とご利用者と一緒に、さりげなく居室の環境の変化を観察している。	和式の部屋は畳、障子があり、洋式の部屋はフローリングである。それぞれ居室の利用者の好みにあった部屋作りがなされており、お正月の鏡餅が飾られた部屋もあった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の出来る事を把握し、本人の自立した生活をフォローする。 クラスター状に居室を配置しているので、居室の位置が分かりやすい仕組みになっている。		